

行政改革実施計画

平成14年度実績報告書

平成15年10月
芦屋市

行政改革実施計画平成14年度実績総括表

単位:千円

大区分	中区分	項目数	目標額(A)	実績額(B)	差引(B)-(A)
柔軟でスリムな行政システム	1 効率的な事務事業の推進	33	1,190,869	1,410,384	219,515
	2 組織・機構の簡素合理化	8	0	0	0
	3 適正な定員管理	2	0	109,692	109,692
	4 適正な給与制度	4	232,643	108,239	124,404
	5 行政運営プロセスの改善	1	0	0	0
	6 公営企業の経営健全化の推進	2	(28,951)	(321,129)	(292,178)
	小 計	50	1,423,512	1,628,315	204,803
市民との協力による行政システム	1 適切な市政情報の提供	5	0	0	0
	2 市民の行政参加システムの整備	3	0	0	0
	3 市民に分かりやすい行政手続きの推進	1	0	0	0
	4 公共的分野における民間との協働	5	0	0	0
	小 計	14	0	0	0
主体性を発揮できる行政システム	1 職員の意識高揚と人材の育成	4	0	884	884
	2 総合行政・政策志向型の組織づくり	4	0	4,226	4,226
	小 計	8	0	5,110	5,110
合 計		72	1,423,512	1,623,205	199,693

行政改革実施計画(平成14年度実績報告書)

柔軟でスリムな行政システム

1 効率的な事務事業の推進

- は未実施又は金額換算が困難なもの
 ()は企業会計
 ()は内数

NO	項目名	実施状況等	計画額	実績額	補 足 説 明
1	歳入の確保 ・ あらゆる角度から歳入の確保について努める。	起債充当率の引き上げ及び対象拡大分が確保できた。	200,000	308,500	起債充当率引き上げ分 168,500 起債対象拡大分 140,000
2	事務事業の見直し及び経常経費等の節減 市単独事業や法令等で定められていない事業について、その必要性・効果等の視点から見直す。 経常経費について更に節減する。 予算執行での節減等	当初予算の段階で事務事業の見直し及び経常経費の節減を図るとともに、予算執行を行ううえで節減を図った。	300,000	276,741	
3	投資的事業の見直し ・ 事業の必要性、効果等の視点から緊急度を選択し、休止・延期等が可能な事業について見直しを行う。	当初予算の段階で投資的事業の凍結及び延期も含めて検討し見直しを図るとともに、予算執行を行ううえで節減を図った。	54,000	255,857	西部第一地区事業 45,305 西部第二地区事業 31,908 公園整備事業(中央・西部地区) 20,864 都市計画街路事業(山手幹線) 70,587 道路修景整備事業 6,330 六麓荘地区都市基盤整備事業 12,477 狹隘道路整備事業 8,010 小中学校校舎整備・施設整備事業 25,629 ルナホール施設整備 23,027 その他 11,720
4	補助金の見直し 公社、財団等に対する補助金について10%の削減をする。 サマーカーニバル等イベントへの補助金を見直す。	公社、財団等への補助金について節減を図った。	11,349	6,421	都市整備公社 2,247 ハートフル福祉公社 3,872 文化振興財団 182 各種団体補助 120
5	委託料の見直し ・ 公社、財団等に対する委託料について20%の削減をする。	公社、財団等への業務委託について、業務内容の見直しを行い経費の節減を図った。	33,612	78,357	都市整備公社 40,972 ハートフル福祉公社 1,593 文化振興財団 38,618 国際交流協会 360
6	公共工事コストの縮減 工事の計画・設計等の見直し、工事発注の効率化等、公共工事コスト縮減に努める。 平成15年度以降については、平成14年度中に見直す。	「公共工事コスト縮減に関する芦屋市行動計画」に基づき工事経費の縮減を図った。	25,340	(36,771)	No3投資的事業の見直しに含まれているため()書き
7	公有財産の有効活用 ・ 公有財産の有効活用を推進するとともに、処分可能な物件については売却する。	公有財産を公募により売却した。	404,800	235,910	若宮町33番3 他10筆 合計 1846.05㎡

行政改革実施計画(平成14年度実績報告書)

NO	項目名	実施状況等	計画額	実績額	補足説明
8	使用料,手数料の見直し 他市の状況,社会経済情勢,受益者負担等の観点から適宜見直しを行う。 建築基準法関係手数料等を平成14年度に改定済。 下水道使用料を平成14年度に改定済。 市民農園使用料を平成15年度から改定する。 あしや温泉利用料金を平成15年度から改定する。	保育料の見直しを行った。 平成15年4月1日から改定を行った。 平成15年7月1日から改定を行った。	156,579 (5,100) (151,479)	126,815 (3,538) (270) (123,007)	
9	市営住宅の廃止統合 ・翠ヶ丘町木造住宅1戸を廃止し,跡地の有効活用を図る。	市営住宅としての用途を廃止した。	-	-	
10	図書館分室の見直し ・図書館分室のうち,打出分室を当分の間休館する。	地域ボランティアの活用も含めて検討する。	-	-	
11	自動車文庫の見直し ・自動車文庫を平成14年度末に廃止する。	平成14年度末に廃止した。	-	-	
12	粗大ごみ収集の有料化 ・事前の申込制とし,平成13年度10月から実施済。		4,920	8,188	
13	留守家庭児童会有料化の検討 ・条例化を図り,平成16年度実施に向け検討する。		-	-	
14	パンフレット類に広告を掲載 ・市及び財団等が作成するパンフレット類に広告を掲載する。	平成15年度以降継続して取り組む。	-	-	
15	学校給食会の事務移管 ・学校給食会の事務を学校教育課に移管済。		2,954	2,954	
16	市施設の維持管理業務等の見直し ・市施設の維持管理業務等を見直し,経費を低減させる。	清掃業務の回数の見直し及び光熱水費の節減を図った。	-	14,236	
17	基準外繰出の抑制 ・企業会計(病院会計)への一般会計からの基準外繰出しを原則的に廃止する。		-	-	
18	イベント,フォーラム,講演会等の整理 市主催のイベント等については,当分の間原則廃止とする。 継続する場合においても所管にとらわれず,共同開催など極力経費節減に努める。 金婚夫婦お祝いの会の事業を見直し経費を節減する。 菊花展,さつき展の開催を隔年とする。	地球家族会議,震災犠牲者追悼式を5年ごとに開催することとした。 式典の見直しを行った。 平成15年度から開催を隔年にした。	407	302 (302)	
19	市内バス停のごみ収集の見直し ・平成14年度から廃止済。		7,338	7,338	
20	公用車の縮減 ・平成14年度から1台縮減済。		7,082	4,619	
21	市税の前納報奨金の廃止 ・平成14年度から廃止済。		62,000	58,515	

行政改革実施計画(平成14年度実績報告書)

NO	項目名	実施状況等	計画額	実績額	補足説明
22	各種挨拶状の発送枚数の削減 ・平成14年度から実施済。		100	100	
23	口座振込通知書の廃止 ・平成14年度から廃止済。		568	568	
24	同和就労促進給付の廃止 ・平成14年度から廃止済。		800	800	
25	国民健康保険料の前納報奨金の廃止 ・国民健康保険料の前納報奨金を平成15年度から廃止する。	平成15年4月1日から制度を廃止した。	-	-	
26	扶助費の見直し 県基準を上回っているものについては、阪神間各市の状況を参考に見直しを検討する。 母子・父子家庭医療助成、障害者医療助成、高齢障害者医療助成 福祉金 奨学金	平成15年度以降継続して取り組む。 平成15年度以降継続して取り組む。 平成15年4月1日から制度を改正した。	-	-	
27	霊園墓地使用者の募集 芦屋市霊園内の三条墓地移転予定地について、使用者の一般公募を検討する。 芦屋霊園の返還墓地・未使用墓地等を整備し、使用者を一般公募する。		-	-	
28	ごみ収集体制等の見直し 可燃ごみの収集について、現行週3回を平成15年度から週2回とする。 ごみ収集の民間委託区域を、JR又は国道2号以北に改める。		-	-	
29	市立保育所の民営化 ・待機児童の解消・保育サービスの向上を図るため、市立保育所の民営化を検討する。	平成15年度以降継続して検討する。	-	-	
30	和風園の民間委託 完全民間委託を検討する。 平成15年度から調理業務を民間委託する。	平成15年度以降継続して検討する。 平成15年度から調理業務を民間委託化した。	-	-	
31	美術博物館の見直し 芦屋市立美術博物館運営委員会の答申を尊重し、今後の館のあり方について抜本的な見直しを検討する。 美術博物館で行う特別展の回数を縮減する。	「芦屋市立美術博物館協議会」を設置し、「美術博物館基本方針」に基づき、館運営全般について意見を求め抜本的な見直しを行う。 特別展の回数を4回から2回にした。	27,020	24,163 (24,163)	
32	富田碎花顕彰事業の休止 ・当分の間、顕彰事業の休止と旧居の休館を検討する。	平成15年度以降引き続き検討する。	-	-	
33	高齢者バス運賃助成事業の見直し ・助成額を見直す。	平成15年度から一人年間3,000円の助成券交付方式に変更した。	-	-	

行政改革実施計画(平成14年度実績報告書)

2 組織・機構の簡素合理化

NO	項目名	実施状況等	計画額	実績額	補足説明
34	参事,主幹制度の適正化 ・参事,主幹制度を見直し,組織規模の適正化を図る。	適正化を図って行く。	-	-	
35	次長,課長補佐制度の適正化 ・次長,課長補佐制度を見直し,組織規模の適正化を図る。	適正化を図って行く。	-	-	
36	環境部門の業務見直し ・環境部門の業務を見直し,組織・建物の統廃合等を検討する。	引き続き検討して行く。	-	-	
37	公社,財団等の見直し ・公社,財団及び外郭団体間における役割分担の見直しや,組織・機構の簡素合理化を推進するとともに,廃止・統合についても検討する。		-	-	
38	市立幼稚園の統廃合の検討 ・就学前児童をどのように育成していくかの総合的検討を加える中で,市立幼稚園の統廃合を検討する。		-	-	
39	幼保一元化の検討 ・就学前児童をどのように育成していくかの総合的検討を加える中で,幼保一元化を検討する。		-	-	
40	市立芦屋高校の廃校 ・本市を取り巻く教育事情,財政状況等,総合的な見地から平成19年3月31日に廃校する。		-	-	
41	市滞納金徴収プロジェクトの組織づくりの検討 ・市税等の滞納金の情報を一元管理し,徴収効率を向上する組織づくりを検討する。		-	-	

3 適正な定員管理

NO	項目名	実施状況等	計画額	実績額	補足説明
42	職員定数の見直し 県下各市及び類似団体の状況を参考に,震災復興事業の進捗及び全事務事業の見直し等により,平成15年度から5年間で,普通会計の職員数を10%削減する。 新規職員の採用抑制 事務職・技術職の平成15年度新規採用は実施しない。 勤奨退職制度の見直し 現行勤奨退職制度を見直し(勤続年数,年齢を緩和),特別退職制度を検討する。 その他適正化 校務職配置基準,保育職員数など定員の適正化を図る。	技能労務職の欠員を不補充とし,普通会計ベースで7人を減員した。 平成15年度の新規職員の採用は実施しなかった。	-	109,692	
43	公社,財団等への派遣職員の見直し ・公社,財団等自体の組織,運営の見直しの中で,派遣人数,派遣形態,給与の負担等について総合的に検討を進める。	公社,財団等の見直しを行う中で引き続き検討して行く。	-	-	

行政改革実施計画(平成14年度実績報告書)

4 適正な給与制度

NO	項目名	実施状況等	計画額	実績額	補足説明
44	人事評価システムの導入 ・ 職員の仕事の実績や職務遂行能力等を把握することにより、職員の能力開発・育成、人事配置、勤勉手当、昇給等に活用する。 平成15年度に試行し、平成16年度から実施する。	実施要綱(案)に基づき、考課者研修を2回実施した。	780	984	
45	勤勉手当等の見直し ・ 人事評価システムの導入等による見直し。	人事評価システム導入に併せ検討する。	-	-	
46	給与水準の抑制 国の給与体系等を参考にして検討する。 昇給制度の見直し 55歳昇給停止 給料表の見直し等 給料表の見直し及び給与の削減。 管理職手当の削減 課長級以上7%～5%減額 (平成14年1月～平成16年3月) 時間外勤務の上限設定 時間外勤務について月間時間数の上限を設定。 旅費の見直し 日当、宿泊料、食事料の見直し。 期末・勤勉手当職務加算の削減。 課長級以上7%～6%減額 (平成13年12月期～平成15年3月期) その他手当の見直し。	人事院勧告に準拠して給与改定を行った。 55歳昇給停止 課長級以上の職員は平成15年4月1日から実施した。 給料表の見直しについて 給料表の見直しを平成15年1月1日から実施した。 管理職手当の削減 課長級以上の職員の減額期間を平成18年3月まで延長した。 時間外勤務の縮減については、助役通達により徹底を図っている。 期末・勤勉手当職務加算減額。 課長級以上の職員について、率を15年6月期から15%に変更し、期間を平成17年12月期まで延長した。 管理職員特別勤務手当 課長級以上の職員の支給を凍結した。(平成15年1月～平成18年3月)	220,000	95,800	
47	特別職等の給与等減額 給料・調整手当、期末手当を減額する。 ・平成14年1月～平成14年9月 7～3% ・平成14年10月～平成18年3月 20～15% 特別職等の退職金を20～15%減額する。	市長 7%減額 助役 5%減額 収入役 3%減額 教育長 3%減額 (平成14年1月～平成14年9月) 市長 20%減額 助役 17%減額 収入役 15%減額 教育長 15%減額 (平成14年10月～平成18年3月)	13,423	13,423	

行政改革実施計画(平成14年度実績報告書)

5 行政運営プロセスの改善

NO	項目名	実施状況等	計画額	実績額	補足説明
48	文書事務の合理化の推進 ・ 庁内LANや行政事務用パソコンの活用拡大を図り、文書の作成から保存、検索、廃棄までを一体的に電子化、ネットワーク化、データベース化を検討するとともに、紙の使用量削減に努める。また、今後の情報公開に対応した文書管理のあり方についても検討する。	現行の文書取扱規程及び文書分類の見直しについて検討中。 なお、文書管理システムについては多額の費用を要するため平成16年度以降に延期した。	-	-	

6 公営企業の経営健全化の推進

NO	項目名	実施状況等	計画額	実績額	補足説明
49	水道事業の経営健全化 料金改定の実施 財政計画の策定、審議会の設置、料金改定の実施を検討する。 要員の適正化 技能職員の欠員不補充及び技能職員将来構想計画を策定する。 時間外勤務手当の縮減 時間外勤務手当の縮減を行う。 時間外勤務の上限設定 緊急出勤等特別な場合を除き、時間外の上限を設定する。(平成14年度から30時間で設定済。)	技能職員の欠員を不補充とし、技能職員中期方針を策定した。	(12,982)	(306,541) (305,941)	
			(12,282)	(0)	
			(700)	(600)	
50	病院事業の経営健全化 医薬分業の実施 医薬分業の実施に向けて引き続き検討する。 給食業務の民間委託 治療食は院内調理し、普通食は平成14年度から委託済。 初診時特定療養費新設 初診時特定療養費を新設する。	平成15年度に一部実施した。 平成14年4月1日から給食業務を一部委託した。 平成14年7月1日から初診時特定療養費を新設した。	(15,969)	(14,588)	
			(8,100)	(8,616)	
			(7,869)	(5,972)	

行政改革実施計画(平成14年度実績報告書)

市民との協力による行政システム

1 適切な市政情報の提供

NO	項目名	実施状況等	計画額	実績額	補足説明
51	アカウントビリティ(説明責任)向上の推進 アカウントビリティ(説明責任)向上の推進を検討する。 情報公開条例を制定(平成14年4月公布)	平成15年度以降継続して検討して行く。 芦屋市情報公開条例を平成14年10月1日から施行した。	-	-	
52	情報統括センター設置の検討 ・市民と行政あるいは市民間で情報交換ができる地域情報のあり方を研究するとともに、それらの基幹となる情報統括センターの設置を検討する。		-	-	
53	市政情報の内容の改善 ・市民の求める市政情報を的確に把握し、読む側の視点に立ったわかりやすい表現に努める。	平成15年度以降継続して検討して行く。	-	-	
54	図書館開館時間の延長 ・市民サービスの観点から、祝日を開館日とし、開館時間の見直しを行う。(平成15年度実施に向けて検討)	平成15年度以降継続して検討して行く。	-	-	
55	市民生活指標の検討 ・市民生活指標検討委員会(仮称)を設置し検討する。各部で持っているデータ等を一括管理し、行政内部で活用するとともに市民にも提供する。	平成15年度以降継続して検討して行く。	-	-	

2 市民の行政参加システムの整備

NO	項目名	実施状況等	計画額	実績額	補足説明
56	地区懇談会の再開 ・市民の声をより一層市政に反映させるため、中断している地区懇談会を再開する。	平成14年度から、芦屋市自治会連合会の主催で「まちづくり懇談会」として再開した。	-	-	
57	パブリックコメント制度の研究 ・重要な政策立案の際には、その趣旨や原案等について広く市民から意見を求める「パブリックコメント制度」について研究する。	平成15年度以降継続して検討して行く。	-	-	
58	審議会等付属機関への女性登用の推進等 ・委員の選任方法を見直し、一般市民からの公募の実施をより一層推進するとともに、女性登用を促進するため、その目標比率を芦屋市男女共同参画行動計画の中で検討する。	平成14年度に策定した「第2次行動計画」に基づき、出来るだけ早い時期に女性委員比率を40%とする目標値を設定した。	-	-	

3 市民に分かりやすい行政手続の推進

NO	項目名	実施状況等	計画額	実績額	補足説明
59	ワン・ストップ・サービス実施の検討 ・手続きの簡素化による申請時の負担軽減を図るとともに、市民サービスの向上と処理の迅速化を一層推進するため、ワン・ストップ・サービスの実施について検討する。	平成15年度以降継続して検討して行く。	-	-	

行政改革実施計画(平成14年度実績報告書)

4 公共的分野における民間との協働

NO	項目名	実施状況等	計画額	実績額	補足説明
60	<p>事務事業のアウトソーシングの検討</p> <p>外部委託について、経済性、効率性、適応性等を考慮のうえ、適正な定員管理を図りながら、実施に向けて検討する。</p> <p>社会教育施設での受付等の業務再委託を検討する。</p> <p>内部事務(給与計算等)の業務委託を検討する。</p> <p>民間派遣社員の受け入れを検討する。</p>	平成15年度から秘書課に一部人材派遣制度を適用した。	-	-	
61	<p>公共施設への民間活力導入の検討</p> <p>海浜公園プールの運営管理について民間委託を検討する。</p> <p>合崎潤一郎記念館の運営について民間活力の導入を検討する。</p> <p>その他すべての公共施設への民間活力導入を検討する。</p>	民間活力の導入に向け、平成15年度以降も継続して取り組む。	-	-	
62	<p>駅前保育所の誘致の検討</p> <p>・就学前児童をどのように育成していくかの総合的検討を加える中で、民間活力の導入による駅前保育所の誘致を検討する。</p>	平成15年度以降継続して検討して行く。	-	-	
63	<p>PFIの積極的導入</p> <p>・民間の資金とノウハウを活用するため、PFIの積極的導入に向けた検討を行う。</p>		-	-	
64	<p>ボランティアネットワークの推進</p> <p>・市民のNPOやボランティア団体のネットワーク化を推進し、持続的、安定的な組織として発展し、まちづくりに寄与できるよう、その活動の支援をするとともに、各分野において具体的な協働を推進する。</p>	平成15年度以降も継続して取り組む。	-	-	

行政改革実施計画(平成14年度実績報告書)

主体性を発揮できる行政システム

1 職員の意識高揚と人材の育成

NO	項目名	実施状況等	計画額	実績額	補足説明
65	「芦屋市人材育成基本方針」の策定 ・ 職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成の目的、方策(学習風土づくり、職員研修の充実、人材育成推進体制等)を明確にする。	素案を策定し、引き続き検討している。	-	-	
66	職務権限規定の見直し ・ 迅速な組織運営並びに事務事業の効率化を図るため、職務権限の委譲範囲の拡大を検討する。		-	-	
67	研修等の充実 一般研修等 職場における人材育成のための職場研修(OJT)や政策形成能力向上のための政策法務研修などを充実する。 派遣研修 行政能力向上のため、自治大学校、企業派遣研修等の派遣研修の充実を図るとともに、先進都市への視察研修も推進する。	平成14年度研修計画に基づき実施した。	-	884	
68	職員の意識改革・組織の活性化 市長、助役へ職員からの意見・提案を行えるよう電子メールを活用した目安箱を設置する。 職員のコスト意識醸成のため時間単価を給与明細に表示する。	実施済み(平成14年度10件) 平成14年4月から実施した。	-	-	

2 総合行政・政策志向型の組織づくり

NO	項目名	実施状況等	計画額	実績額	補足説明
69	庁議・管理会議の活性化 庁議・管理会議のあり方を再検討するとともに活性化を図る。 庁議へのIT活用(会議でのペーパーレス化を目指す)	平成15年度以降継続して検討して行く。	-	-	
70	総務課機能の充実 ・ 総務課機能を充実し、全庁的な調整機能の役割を明確化する。	平成15年度以降も継続して取り組む。	-	-	
71	企画調整会議の設置 ・ 政策課題の把握や調査研究に対する評価を積極的に行い、市政経営戦略を構築するため企画調整会議を設置する。	行政改革推進室、企画課、財政課三課で総合計画等の調整会議を行っている。	-	-	
72	事務事業評価システムの構築 ・ 簡素で効率的な行政運営を基本目標に事務事業システムの構築を図る。平成14年度は1課1事業の試行評価を図る。	平成14年度は98事業の試行評価を行った。	-	4,226	